令和7年分の確定申告を予定されている方へ

確定申告会場は非常に混雑します

確定申告会場での相談を希望される方は、「入場整理券」が必要です。

(①【国税庁LINE公式アカウント】で事前予約、② 2/16からは当日配付 2/13までは電話予約)

確定申告は マイナンバーカード と スマホ を使って e-Tax申告!

O1 作成開始

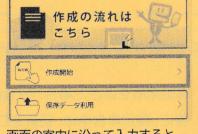


作成コーナー



マイナンバーカードとスマートフォンを用意して確定申告書等作成コーナー ヘアクセス!

02 申告書作成



画面の案内に沿って入力すると 自動計算で申告書が作成できます! e-Tax(マイナンバーカード方式) による作成・提出がオススメです! 03 送信・完了



作成した申告書は、そのまま送信 するだけで、自宅から簡単に申告 手続が完了します!

e-Taxの5つのメリット











納税も自宅から!キャッシュレス納付!

納税は、金融機関や税務署に行く必要がない、キャッシュレス納付が大変便利です。

振替納稅

クレジットカード納付

ダイレクト納付

インターネット バンキング

スマホアプリ納付

国税の納付手続はこちらから





確定申告書等作成コーナーなどに関するご質問と解決方法については、以下の方法によりお問い合わせください。

e-Taxの使い方 (操作方法等) e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570-01-5901

申告書の作成に 当たってのご不明点等 国税相談専用ダイヤル (全国一律料金)

(全国一律料金)

☎ 0570-00-5901



札幌中税務署·札幌西税務署

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

e-Taxに必要なもの



- ✓ マイナンバーカード※1
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ※2(3
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)
 - ② 署名用電子証明書のパスワード (英数字6~16文字)

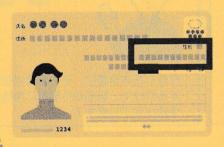
(又はICカードリーダライタ)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の 対処法については、地方公共団体情報システム 機構のホームページをご確認ください。





※ マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください



有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。 特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想され ますので、お早めに更新手続をお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、 「デジタル庁公式note」をご確認ください。

> マイナポータル連携 の詳細はこちら





✓ マイナポータル連携で 給与、ふるさと納税、医療費等が 自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です

札幌中税務署と札幌西税務署の管轄について

ご自身の住所(申告納税地)によって、管轄税務署が違います。 相談やお問い合わせは管轄税務署になりますので、下の表をご確認ください。